

欠陥住宅被害東海ネット・NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会 共催

欠陥住宅無料相談会

**建築士と弁護士が
ペアで相談をお受けします。**

平成29年9月2日(土)

午後1時30分

～午後4時30分

ウインクあいち1108号室

(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

**住まいに関する悩み、
お気軽にご相談下さい！**

申込先

欠陥住宅被害東海ネット事務局

052-973-2531

(織田幸二法律事務所 名古屋市中区丸の内3丁目17
番6号 ナカトウ丸の内ビル3階)

欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の
予防や回復を目的に、東海地方の弁護士・建
築士・消費者によって、1999年に設立された
団体です。現在の会員数は160名。具体的
事件の被害救済活動を中心に、消費者向け
セミナーの開催等も行っています。

NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計
者の会は、欠陥住宅の救済・予防を目指
す建築士たちにより1997年2月に設立さ
れました。2016年1月までの18年間で約
8,000件の無料電話相談を行い、内
1,000件ほどの欠陥調査などの有料依頼
を受けてきています。
当会は、建築設計事務所を営む一級建
築士12人によって構成されています。

新築したばかりなのに雨漏りする・・・
入居当時から床鳴りがする・・・
高額なリフォームの契約をしてしまっ
た・・・

その他、住まいのトラブルや予防に
関するご相談をお受けいたします。
(お1組様1時間程度)

**事前申込
優先です。**
お電話でお申し込み
ください。

